

**平成31年度**



**保育園のしおり**

**鶴岡市立由良保育園**

## 新年度保護者会 3月27日(水)

### I 全体会 19:00~19:40

- 園長挨拶
- 職員紹介
- 本園の運営、保育について
- 園生活の中で大切なこと
- 快適な園生活をおくるために
- 病気について
- 食育について
- その他

### II クラスにわかれて 全体会終了後~20:20

- 担任挨拶
- 一年間大切にしていきたいこと
- 持ち物について
- 役員選出
- その他

## 入園式 4月5日(金) 10:00~10:50

**\*登園時間 9:30 \*降園時間 11:00**

\*新入園児と保護者は、入園式終了後に記念写真撮影があります。

\*すみれ・ゆり・たんぽぽ組の進級児は、9時30分までに登園し11時00分で降園とさせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い致します。

\*もも・ひよこ組は、できるだけ家庭保育にご協力いただきますようお願い致します。

\*普通日でもありますので、どうしても都合のつかない方はご相談下さい。

——ご理解とご協力をよろしくお願い致します——

## 1、由良保育園の運営について

保育理念	○地域社会の信頼にこたえることの出来る保育園 ○地域の育児センター的役割に積極的に取り組む保育園 ○保護者集団の和と研究心に基づいた保育園
保育方針	○明るく、元気で、思いやりのある子どもを育成する
保育目標	○自分で考え、自ら行動しようとする力を持った子ども ○いろいろな人や物との関わりを積極的に広げ楽しむ子ども ○豊かな自然、文化に触れ、楽しむことができる子ども

## 2、由良保育園運営委員

職 名	氏 名
由良保育園運営委員長	田村俊三
由良保育園運営委員	池田清美・和田みどり・遠藤さゆり・遠藤麗子 田村治・長南由春・榊原賢一・佐藤 司
由良保育園監事	佐藤弥一 ・ 佐藤俊一
苦情（相談）処理第三者委員	佐藤由佳 ・ 齋藤仁

## 3、由良保育園職員

園 長（事務兼務）	佐藤 司	主任保育士	佐藤 真紀子
保育士	今野 由紀	保育士	佐藤 恵美
保育士	阿部 安海	保育士	佐藤 遥香
保育士	大瀧 澄香	保育士	平親 祥子
保育士	瀬尾 彩子	保育士・添乗員	齋藤 千秋
調理員	矢島 静	調理員	佐藤 和恵
園バス運転手	佐藤 實	調理補助員（非常勤）	和田 光子

## 4、苦情処理について

由良保育園では、社会福祉法第 82 条及び児童福祉施設最低基準第 1 4 条の 2 の規定により、ご利用者あるいはご家族の皆様のご相談（苦情等）について、適切かつ迅速に対応する体制を整えております。

解決の手助けをしていただく選任委員＜苦情（相談）受付窓口＞

佐藤由佳さん（73-2137） 齋藤 仁さん（73-4649）

- 解決責任者 運営委員長 田村 俊三（73-2363）
- 受付担当者 園 長 佐藤 司（73-2491）

## 5、保育時間

○平常の保育時間：月曜日～金曜日の 8：30～16：00

その他の時間帯については、園にご相談ください。

①「保育短時間」 8：30～16：00

※8時間程度の保育時間（8：30～16：30）を超える時間帯については、延長保育料の対象となります。

②「保育標準時間」 7：00～19：00

※11時間程度の保育時間（7：30～18：30）を超える時間帯については、延長保育料の対象となります。

※利用できる「保育時間」については各家庭の就労状況により異なります。

「保育時間」は、「就労時間プラス通勤時間」に当たります。

## 6、早・延長・土曜保育

○保護者の就労時間によって申し出を受け面談を行い、決定いたします。

★午前8時30分以前の登園を希望する

★午後4時30分以降のお迎えを希望する

★土曜日の保育を希望する

} 早朝・延長・土曜保育の申請  
(保護者が保育できない場合)

○冠婚葬祭や急に保育を必要とされる場合は、ご連絡ください。

※ 園行事の際に延長保育の短縮や、休みになる場合があります。

## 7、休園日

○日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）は、休園となります。

○災害発生時、伝染病発生時など非常事態が発生した場合は、休園または時間短縮をすることがあります。

※ 年度末に保育体制を整えて新年度を迎えるために休園する場合があります。

※ 職員の研修のために休園日の設定をお願いする場合があります。

## 8、災害時の対応について

○保育中に災害が発生した場合は、速やかにお迎えをお願いします。

1、<緊急避難場所>	火災	→	中央駐車場
	地震・津波	→	旧由良小学校

2、園の状況については、無線システム及び一斉メール、緊急連絡網で連絡します。

3、ニュース等で、災害が予測される場合は、園児の安全を考えて休園になります。

## 9、緊急時の連絡について

○緊急連絡先を、3ヶ所お知らせください。

○緊急連絡網(クラスに配布する電話連絡網)の最後の方は、必ず、担任に連絡してください。

## 10、事故の場合の医療給付

○安全な保育はもっとも望ましいことですが、保育中または登降園中に災害にあった場合に備えて、鶴岡市では全員「日本スポーツ振興センター」への加入をお願いしています。(年間240円)

○物損事故が起きてしまった場合に備え、鶴岡市民間保育園協議会では任意保険「山形県学校災害互助会」への加入園が多く、本園でも加入しておりますのでご了承ください。(年間146円)

・医療費総額が、5000円以上のものについて、支給されます。

(保険外治療については、この限りではありません)

手続きの都合で、給付金の支払いは、遅れますのでご了承ください。

・医療費総額が、5000円未満のものについては給付の対象となりませんので、子育て支援医療制度をご利用ください。

## 11、保育料

○保育料は、扶養義務者の税額に応じて決定します。市を通じて「保育料納入通知書」をお渡ししますので、月の末日までに、市指定金融機関に納入してください。

○延長保育料は30分毎に200円のご負担をいただきます。

1ヶ月の上限額は4,000円です。園より集金袋をお渡ししますので、5日以内にお納めください。

## 12、快適に保育園生活をおくるために

(1) 転園・退園をする場合や、家庭状況に変動があった場合は、速やかにご連絡ください。

(2) 欠席や送迎時間及び送迎者の変更の連絡は、8:20までお願いします。

(3) 登降園の際は「かもしかクラブ」の約束をしっかり守りましょう。

・「かもしかつなぎ」をして、お子さんの安全を守りましょう。

・雨の日は、お子さんが傘を持つことのないよう、カッパなどを着用させましょう。

(4) 玄関にて保護者・職員間で、確実にお子さんの受け渡しをしましょう。

(5) 降園時は、危険防止のため、通園バスが出発するまで玄関でお待ちください。

お急ぎの場合はお申し出ください。(降園バスの出発は16:00予定です)

(6) 自家用車で送迎する方へ

※安全のため一方通行(海側から国道7号線方面へ)のご協力をお願いします。

(登園時 8:00~9:30 降園時 15:30~16:30)

※送迎に来られる方に家族内で話しをしていただき徹底して下さい。

※園児の安全及び事故防止のため、門より中への自家用車の進入はご遠慮ください。

※車から降りる際は身支度をきちんと整え、飛び出しのないようお子さんと一緒に「安全確認」をして登園させましょう。

(7) 保育園内に入室する際は、感染症予防のため玄関で消毒を済ませてからお入りください。

(8) 保護者の連絡先(緊急連絡先)を、常に明確にしてください。

### 13、園生活の流れ

～8:30	早朝保育
8:30～9:00	登園（健康観察）→あそび
11:00	昼食準備と昼食・はみがき
13:00	絵本や紙芝居・お昼寝
15:00	おやつ
16:00	降園
～19:00	延長保育

### 14、病気について

- (1) 急な病気やけが、38℃を超える発熱、感染力の強い病気の疑い、体調不良等があった場合は、電話連絡（緊急連絡先）させていただきますのでご了承ください。
- (2) 家庭で体調が気になるとき、嘔吐・下痢・発熱等の症状があったときは、必ず園にご連絡ください。
- (3) 園で投薬できるのは、医師が処方した薬のみです。一回分の薬に名前と飲ませる時を明記して必ず職員に手渡ししてください。
- (4) 伝染病や感染力の強い病気の時は、登園できません。それらの病気の疑いがある時は、すぐに受診し、感染拡大の防止にご協力ください。尚、診断の結果については必ず園にお知らせください。  
また、同居の方が罹患した場合もお知らせ願います。
- (5) 学校保健安全法で規定されている〈表1〉の病気にかかった場合は、「出席停止」になり医師の許可があるまでは登園できません。治療後の登園については、できるだけ医師の「登園許可証明書」を提出願います。（園に用紙があります。ホームページ PDF から印刷できます。）  
※ただし、医師によっては証明書を作成していない場合もありますので、この限りではありません。

#### 〈登園してはいけない主な病気〉

〈表1〉

	病名	登園停止の期間
◎ 第一種の感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ	治癒するまで
◎ 第二種の感染症	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで

	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後 5 日 を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消えてから 2 日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のお それがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
◎ 第三種 の感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大 腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、 その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれが ないと認めるまで

## 15、食育について

- (1) 献立は市の栄養士が乳幼児の栄養のバランスを考えて組んでいます。地域の食材を使ったり、地域で古くから受け継がれている食事、行事食など、メニューは多彩です。
- (2) 0歳児 (離乳食) → お家の方と相談して、お子さんの発達と食貝具合いをみながら、個々にあった食事を提供しています  
1～2歳児 → ごはんとおかず・おやつ・牛乳  
3歳以上児 → おかず・おやつ・牛乳 (白ご飯を持たせてください)
- (3) 幼児期は、そしゃくや消化吸収・代謝能力が未発達なので、発達段階に合わせ、子どもが食べやすい調理や盛り付けにしています。
- (4) 食品はほとんど加熱処理し、食器・食貝も全て加熱消毒しています。
- (5) 焼き干し、花かつおで出汁をとり、自然な味 (素材の味) を出すよう薄味にしています。
- (6) 幼児期に様々な食べ物を食べる楽しさが味わえるよう、数多くの食品を使用し、色々な味や料理を経験して、味覚の幅を広げるようにしています。
- (7) 畑の土おこし、苗植え、草とり、水かけ、収穫、クッキングまで、子ども達が行います。野菜作りを通して、処色々な野菜に興味を持ち、毎日一生懸命世話をする大切さを学びます。また、苦手な野菜も食べられるようになっていきます。

### <メモ>

<保護者会役員> (案)

- 会 長 (佐藤 勝仁)
- 副会長 (佐藤 貴之)
- 幹 事 (梅津 英幸)
- 会 計 ( )
- 監 事 ( ) ( )

<係>

- かもしかクラブ リーダー ( )
- 〃 サブリーダー ( ) ( )
- 広報 ( ) ( ) ( )

<クラス毎の係>

	すみれ	ゆり	たんぽぽ	もも	ひよこ
夕涼み会					
運動会					
お遊戯会					
卒園式					